明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産九四三～九四九）　一

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　三
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒の処分・裁決、厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更関係　二六
地方公共団体
行旅死亡人関係　三三
会社その他
会社決算公告　三六